

# 新兵庫県環境学習環境教育基本方針（仮称）（案）概要

**I 方針の基本的事項**

- 1 方針策定の背景・趣旨  
人と自然が共生する“豊かで美しいひょうご”の実現に向け、環境学習・教育を推進する必要
- 2 方針の性格  
①施策の総合的・計画的運営指針 ②各主体の共有すべき理念、目標 ③法に基づく行動計画 ④市町の参考指針
- 3 方針の期間  
平成28年度～37年度（10年間）

**II 環境学習・教育をめぐるこれまでの取組**

- 1 国際的な取組状況  
グローバルアクション・プログラム(GAP)(H26) (国連ESDの10年(Decade of Education for Sustainable Development(H17~H26))の後継プログラム)等
- 2 国の取組状況  
環境教育等促進法(H23改正。協働取組の追加等)等
- 3 兵庫県の取組状況  
環境学習環境教育基本方針(H18)等

**III 兵庫県の現状と環境学習・教育の実施状況**

- 1 兵庫県の環境に関する現況  
・地球温暖化や生物多様性などの課題に加え、エネルギー問題や野生動物による農林業被害など新たな環境問題の発生  
・人口減少社会の中で持続可能な社会を築くためには、各主体が互いに連携し取り組むことが必要
- 2 兵庫県の環境学習・教育の実施状況  
(1) ライフステージに応じた環境学習・教育の推進

乳幼児期	ひょうごエコっこ育成事業 はばたんの環境学習 等
学齢期	環境体験事業(小3) 自然学校推進事業(小5) 等
成人期	ふるさと環境通信員 ふるさと環境フォーラム 等
情報発信	ひょうごエコプラザ、ひょうご環境体験館 等
- (2) 地域の特徴を生かした取組の推進  
北摂里山博物館構想、いなみ野ため池ミュージアム、コウノトリ野生復帰プロジェクト 等
- (3) NPO、企業等の取組  
リサイクルの推進、身近な生活環境の美化、地域の自然環境の保全 等

- 3 兵庫県における環境学習・教育の課題  
(1) ふるさと意識を育み環境保全・創造への意識を高める環境学習・教育の実施  
(2) 生涯にわたり学び続ける環境学習・教育の推進  
(3) 環境学習・教育の人材育成・活用及び協働取組の促進

**IV 環境学習・教育のあり方**

- 1 推進にあたっての基本的考え方

**原則1 「自然」、「暮らし」、「社会」のつながりを総合的に学び、「こころ」を育む環境学習・教育の推進**

  - ①「命のつながりを学ぶ」ー環境を大切にする価値観の醸成ー
  - ②「生態系を理解する」ー生物多様性の理解ー
  - ③「暮らしの知恵を学ぶ」ー環境にやさしいライフスタイルの実践ー
  - ④「社会とのかかわりを知る」ー社会・地域と結びついた環境学習・教育ー
  - ⑤「総合的な理解を促す」ー体験を通じた総合的学習ー

**原則2 自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する環境学習・教育の推進**

  - ①「環境を体験し、感動する」ー体験・気づきー
  - ②「環境を学び、知る」ー知識・理解ー
  - ③「環境を考える」ー思考・判断ー
  - ④「環境の保全と創造に向け行動する」ー参加・行動ー

**原則3 本県の特徴を踏まえた環境学習・教育の推進**

  - ①「多様性を生かす」ー地域の多様な自然・風土の活用ー
  - ②「県民主役で取り組む」ー県民の参画と協働ー
  - ③「防災教育と連携する」ー阪神・淡路大震災や風水害等の自然災害の教訓継承ー
  - ④「国際協力・交流を推進する」ー国際的機関の活用ー
- 2 各主体における環境学習・教育の推進

学校・教育機関、大学・研究機関	
地域団体（民間団体）	中間支援組織
企業・事業者	行政（県、市町）
- 3 ライフステージに応じた環境学習・教育の推進

乳幼児	小学生	中学生	大学生
		高校生	社会人
			シニア

**V 環境学習・教育の推進方策**

- 1 推進にあたっての基本目標

**目標1 だれもが、どこでも、いつでも学べるしくみづくりー参加者の拡大ー**

**目標2 五感（触れる、見る、聞く、嗅ぐ、味わう）で学ぶ場づくりー拠点の形成ー**

**目標3 学びの資源づくりー学習基盤の形成ー**

**目標4 学びから実践へ、実践から学びへの環づくりー学習と実践の一体化ー**
- 2 具体的な推進方策

**方策1 学校等における体験型環境学習・教育の推進**

  - ①命のつながりを実感する環境学習・教育の推進（自然観察、栽培・飼育等）
  - ②学校等における環境学習・教育の支援（グリーンサポーター等による支援、体験のフィールドの提供等）

**方策2 地域の特徴を踏まえた環境学習・教育の推進**

  - ①ふるさとへの愛着を育む環境学習・教育の推進（里山林等での体験活動、都市公園等の活用等）
  - ②県民運動等との連携（クリーンキャンペーン等）

**方策3 環境学習・教育を支える基盤の構築**

  - ①情報の収集・提供（ホームページ「兵庫の環境」の活用等）
  - ②環境学習・教育をリードする人材の育成・登録・派遣（指導者等の育成、人材登録制度の運営等）
  - ③環境学習・教育拠点施設の整備・充実及びネットワーク形成（既存の社会教育施設等の活用・ネットワーク化等）
  - ④環境学習・教育プログラムの開発・実施  
(ア)特色ある環境学習・教育事業の開発、実施（環境を総合的に学ぶプログラムの実施等）  
(イ)海外との連携・交流（APNセンター、IGES 関西研究センター、国際エメックスセンター等）
  - ⑤体験の機会の場の提供（地域密着型のイベント開催等）

**方策4 実践活動を促す総合的展開**

  - ①相談体制の推進（ひょうごエコプラザ等）
  - ②各主体への活動支援及び主体間の連携促進

**VI 総合的な推進体制の構築**

支援・推進体制の整備、主体間での適切な役割分担の実施 等

**<今後のスケジュール>**

H27. 12月下旬 パブリックコメント開始（～1月中旬）

H28. 2月 環境審議会総合部会（答申）

3月 策定